

令和6年度 第3回 富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村
地域公共交通活性化協議会 議事録

日時：令和7年1月23日（木）午後2時～午後3時

会場：河南町保健福祉センター「かなんぴあ」2階 大会議室

●出席委員 24名

猪井委員、中村委員、釈迦戸委員、江藤委員、大上委員、亀井委員、西田委員、湯口委員、岡崎委員、古川委員、伊藤委員、川邊委員、井関委員、田邊委員（オンライン出席）、野谷委員、松崎委員、市村委員、小森委員、吉村委員、田中委員、村岡委員、森田委員、江島委員、菊井委員

●欠席委員 6名

金谷委員、松川委員、芝辻委員、佐藤委員、中塚委員、松田委員

●公開・非公開の別 公開

●傍聴人数 36名

●会議次第及び議事要旨

案件

(1) 地域公共交通計画の素案について

事務局より資料1に基づき説明した後、中央コンサルタンツ株式会社（地域公共交通計画策定支援業務の受注者）より参考資料1に基づき説明し、承認された。

(2) 令和6年度補正予算について

(3) 令和7年度予算について

一括議題とし、事務局より資料2-1～3-2に基づき説明し、承認された。

(4) 金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の設置について

事務局より資料4、参考資料2に基づき説明し、承認された。

(5) 令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査等事業）の事業評価について

事務局より資料5、参考資料3に基づき説明し、承認された。

(6) その他

・金剛ふるさとバス専用ウェブページのリニューアルについて

事務局より資料6に基づき説明した。

・次回協議会について

事務局より次回会議の開催日時等について、報告した。

日時：令和7年3月27日（木）午後2時～

場所：河南町保健福祉センター「かなんぴあ」2階 大会議室

●資料

別紙 委員名簿

- 資料1 地域公共交通計画の素案について
資料2-1 令和6年度 協議会補正予算（案）
資料2-2 補正予算説明資料
資料3-1 令和7年度 協議会予算（案）
資料3-2 予算説明資料
資料4 金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の設置について
資料5 令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査等事業）の事業評価について
資料6 金剛ふるさとバス専用ウェブページのリニューアルについて
参考資料1 富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会地域公共交通計画（素案）
参考資料2 金剛ふるさとバス利用促進検討分科会設置規程（案）
参考資料3 事業評価様式

●議事録

会長挨拶

吉村会長

皆様、こんにちは。地域公共交通活性化協議会の会長を仰せつかっている、富田林市長の吉村善美です。委員の皆様方においては年始の大変お忙しい中、本協議会に出席いただき、感謝申し上げます。さて、大阪・関西万博まで3か月を切っており、夢洲駅の開業など、いよいよ機運醸成ということで盛り上がってきている。世界中の最先端技術が身近に体験、体感できることは非常に期待しているところである。また、大阪府においては、この万博で運行する自動運転バスを万博閉幕後に南河内地域で活用する取り組みを進めていただいている。明日大阪府庁で開催される新モビリティ導入検討協議会では、導入に向けた検討状況について様々な協議をされると聞いており、私を含めた4首長も傍聴させていただく予定である。南河内地域での運行が先進的なモデルケースとなるよう4市町村も連携しながら、協力していきたいと考えている。新モビリティ導入に向けて尽力いただいている関係各位に感謝する。本日の協議会では、計画素案が完成したのでお示しさせていただく。また、令和7年度予算や利用促進分科会の設置について協議させていただくので、よろしく願います。

案件

(1) 地域公共交通計画の素案について

事務局

まず、これまでの経過について説明する。令和5年度第5回協議会より地域公共交通計画策定についての協議を行い、その後に開催した協議会において、業者選定委員会の設置の協議や計画策定状況の報告などを行ってきた。今回の協議会においては、地域公共交通計画の素案が完成したので、その内容についてご審議を願います。次に、今後のスケジュールについて説明する。本協議会后、今回審議した内容を計画案に反映して、令和7年2月1日から2月28日まで

の期間、4市町村においてパブリックコメントを実施する予定である。その後、3月末頃に予定している第4回協議会で、計画の最終案について承認し、その後、策定した計画の公表を予定している。計画素案の内容については、地域公共交通計画策定支援業務の受注者である中央コンサルタンツ株式会社より説明するので、よろしく願います。

事務局
(中央コンサル
タンツ株式会社)

本資料は、「地域公共交通計画」の素案の概要版である。関係各位においては事前の内容確認に協力いただき感謝する。それでは、計画の内容を説明する。

(1 ページ)

計画の前提条件として、計画の目的、計画の区域、計画の期間、計画の位置付けを記載している。まず、計画の目的は、「本地域の住民が将来にわたり安心して暮らし続けられる地域づくりの実現に向けて、4市町村間を運行する金剛ふるさとバスを含む、広域的な公共交通網のあり方を検討するとともに、その維持・活性化に向けた具体的事業を示す「(仮称) 富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通計画」として策定します。」と整理している。また、計画の区域は、「富田林市内・太子町内・河南町内・千早赤阪村内」の全地域としており、計画の期間は、「令和7年度～令和11年度の5箇年」である。また、本計画の位置づけとしては、「各市町村の上位・関連計画や個別の地域公共交通計画との整合を図り、各市町村の地域公共交通計画と連携した計画」としている。

(2 ページ)

「地域公共交通をとりまく現状と課題」を示しており、これは、第2回の協議会にて承認した内容になっている。黒字が地域公共交通を取り巻く現状を示しており、青字が現状に対して今後取り組むべき課題を示している。簡単に振り返ると、まず、本地域の特徴として、「①人口減少・少子高齢化社会の進行と自家用車依存の生活様式」の浸透がみられる。そこで、将来を見据えて公共交通を使って暮らす習慣を定着するための取組が重要と考えており、「少子高齢化社会に伴う交通弱者等への対応」を課題として挙げている。続いて、運転手に対する時間外労働の上限規制が適用や急を要する人材確保など、「②交通事業者の人員不足の深刻化」が顕著になっており、労働時間の見直しに対応したサービスの適正化や公共交通の担い手の確保を念頭に置いた取組など、「乗務員不足・2024年問題に応じた既存地域公共交通の見直し」を課題として挙げている。続いて、「③他市町村への移動需要」として、日常生活における他市町村への往来が活発化していることから、地域住民の需要に応じて、拠点間のネットワークの維持や利用促進など、「金剛ふるさとバスのサービス維持」を課題として挙げている。続いて、「④需給バランスが悪い路線の存在」として、収支率が低い路線が複数存在する金剛ふるさとバスについて、需給バランスの最

適化や利用実態に応じたサービスの改善・効率化など持続可能な運行を目指した、「各地域の利用実態に応じた交通サービスの構築」を課題として挙げている。続いて、「⑤利便性の低い環境」では、現行サービスの利便性やバス待ち環境に関する改善ニーズを踏まえ、住民の生活行動に合わせた運行内容の見直しや既存公共交通の乗り継ぎの強化など「各交通モード間の接続向上による円滑な交通体系の確保」を課題として挙げている。続いて、「運行本数が少ない」や「運賃が高い」といった本地域の公共交通サービスへの評価から、「⑥ 移動ニーズとの乖離による公共交通利用の低下」がみられていることから、学生に向けた定期券購入に関する割引、高齢者乗車割引のサービス見直しなど、「ターゲット層に合わせた公共交通サービスの充実・利用促進」を課題として挙げている。最後に、「⑦ 継続した公共交通のサービス提供を要望する声」が挙げられている現状を踏まえ、将来にわたり地域の公共交通を維持していくためには、行政だけでなく交通事業者や住民が連携して取り組んでいくことが重要であることから、「公共交通を知って使ってもらおうきっかけづくりの促進」を課題として挙げている。これらの現状と課題を踏まえ、目指すべき将来像と公共交通の果たすべき役割を整理しました。本地域で目指すべき将来像においては、「みんなが安全、安心、快適に移動できる”次世代へつなぐ公共交通”を目指す」とさせていただいた。また、この将来像に向けて公共交通が果たすべき役割を、大きく4つ挙げている。まずは、「広域的な移動需要に対応した交通手段を確保する役割」として、他市町村への移動需要を支えることを役割1としている。続いて、通勤通学で利用する学生・会社員から、日常の買い物や通院で利用する高齢者など幅広い世代の方に向けて、2つ目を「多様な世代が安全・安心かつ快適に日常生活を送るための移動を担う役割」としている。3つ目は、公共交通の充実から地域の活性化や魅力創出につなげていくため、「まちづくりの骨格を形成し拠点エリアのにぎわい・交流を支える役割」を担うことを挙げている。最後に「生活サービスの持続性・活力向上に向けた持続可能な公共交通をつくる役割」として、地域住民にとって利便性の高い生活サービスを将来にわたって維持するため、人の移動を継続して支える役割を挙げている。

(3、4 ページ)

基本方針及び計画の目標である。まず、本計画における基本方針については、第2回の協議会にて承認した内容になっており、大きく3点を掲げている。1つ目としては、「金剛ふるさとバスは、生活に欠かす事のできない利用が多く、特に朝夕の通勤・通学の需要を支えている。そのため、金剛ふるさとバスの運行を継続する。運行内容は現在のサービスレベルを基本とし、サービス改善を目指す。」である。利用者ニーズに寄り添ってさらなる改善に取り組むたいと考えているところである。また、それに伴い、2つ目の方針として記載しているとおり、「運行の改善や利用促進などの案の作成については、協議会の下に

分科会を設置してこれを推進する。」としており、今後金剛ふるさとバスの利用実態を踏まえつつ、分科会で細かく検討を進める。最後に、「自動運転など近年発展する技術について大阪府と連携して積極的に活用をはかる。」とあるように、さらなる利便性の向上をはかるため、連携した取り組みを推進する。これらの基本方針から設定した目標について、目標1は、公共交通ネットワークの最適化【持続可能性・利便性】として、地域間を跨ぐ住民の日常移動を支える広域的な地域公共交通の持続が必要である。将来にわたり、今ある地域公共交通を継承していくためには、限られた輸送資源の特徴を最大限に活かしたサービスの連携や、地域特性や利用実態等を見極めた運行の効率化、ターゲット層に合わせた利用促進や利用環境の整備に取り組むなど、広域連携（地域内市町村による連携）により“利用される公共交通”を目指す。目標2としては、多様な関係者と一体となって取り組む利用促進【連携性】として、住民の生活移動を支える公共交通は、地域全体の活力を維持・活性化するための重要な役割であり、行政や交通事業者だけでなく、住民や地域関係者なども一体となって連携・協力することで、地域全体で支えていく体制の構築を目指す。これらの目標を達成するために大きく8つの事業を本計画では整理している。ここで示している事業については、4市町村をはじめとして、交通事業者や大阪府、民間施設や関連部署と協同で実施していく。

（5、6ページ）

まず、事業1では、「広域幹線交通の利便性向上」として、目的地へ行くバス路線のわかりやすい案内の強化や、鉄道からバスへの乗り継ぎ時間を考慮したダイヤの見直しといった「二次交通への乗り継ぎ強化」や、会社員の通勤利用も多いことから、エコ通勤の取組の継続的な周知など「通勤・来訪者に焦点を当てた鉄道の利用促進」など主に鉄道における取組を行う。続いて、事業2では、「広域連携による幹線交通の維持」として、交通事業者及び近隣市町村の関係者と連携することによる「継続的な支援による既存サービスの維持」や4市町村が主体となり、地域住民への継続的な周知や利用しやすさの創出として1日フリー乗車券の販売など、「広域連携による金剛ふるさとバスの利用促進」に取り組む。事業3では、「持続可能な地域公共交通の構築」として、地域の輸送資源を総動員し、運行内容の改善を行うなど、運用の最適化を図ることで地域にあった公共交通を検討する。また、継続したサービスの提供にむけて、担い手の確保は重要であるため、運転体験会や職業セミナー・PR実施など、乗務員確保に向けた対策の実施や、第二種運転免許の取得促進など運行体制の確保に向けた取組支援を検討する。また、交通事業者や大阪府などと連携し、環境に配慮した車両への更新や自動運転の実証実験の実施、MaaSの実装といった交通DXの推進を図る。事業4では、「支線交通の運行内容の見直し」として、金剛ふるさとバスの現行のサービスレベルを基本としつつ、利用実態や地域特性を踏まえた最適な運行時間・頻度、料金体系等に

ついて、分科会を設置し継続的に検討など、「コミュニティ交通の利用実態に応じた運行内容の見直し」を行う。また、各市町村のコミュニティ交通においては、潜在的な交通弱者の移動手段の提供に向けた検討を行い、「住民の生活行動に寄り添った移動手段の提供及び利便性の向上」を目指す。併せて、利用者にとって安全・安心な移動の確保を最優先とするため「バス車両の更新・購入」を実施する。続いて、事業5では、「公共交通の利用環境改善と強化」として、駅構内のバリアフリー化や、駅前に路線バスやコミュニティバスの出発時刻を案内するデジタルサイネージの設置のほか、老朽化している停留所の標柱の更新や、ベンチ・上屋等の確保など、公共交通の利用者が快適に過ごせる環境の整備に取り組む。事業6では、「地域内の公共交通に関するわかりやすい情報提供」として、公共交通の利用者となる可能性のある学生などを対象としたバスの乗り方教室などのPR活動の実施、鉄道駅構内や待合室での利用案内など、「公共交通に関する利用案内の充実化」を図る。また、バスの到着時刻や現在位置などをリアルタイムに検索・閲覧できるサービスの提供やSNS等による情報発信など、バス利用者の利便性を高めるための情報環境の強化を行う。事業7では、「多様な関係者と連携した利用促進策の展開」として、施設関係者の協力のもと利用案内の周知を行うなど、公共交通に関する情報発信の強化に取り組むとともに、公共交通を維持するために必要な利用者数などの目標を住民と共有し、“地域を運行する路線が廃止になる可能性がある”危機感を理解してもらうなど、意識醸成を図る取組を行う。最後に、事業8では、「他分野との連携・住民協力による横断的な取組の促進」として、福祉関係者と協力した免許返納制度や返納特典の周知や、観光関係者や関連施設と連携して、公共交通を使った観光のモデルコースの作成など、公共交通の維持に向けた利用促進策を検討する。また、本計画の策定に伴い実施した「公共交通について考えるワークショップの開催」についても引き続き実施することで、公共交通に係る問題を“自分ごと”として意識してもらうための取組を進めていく。

(7、8ページ)

最後に、事業スケジュールと事業推進の評価について、本計画の計画期間の間で検討及び実施と見直しを行っていく。事業の推進体制としては、本協議会を中心として、「計画」「実行」「評価」「見直し」の実行サイクルに沿って計画5年目の全体評価を行う。事業の達成状況の評価方法としては、利用促進や運行内容の見直しによる公共交通ネットワークの最適化に対しては、路線バスや金剛ふるさとバスの年間輸送人員の現状維持や収支率の改善、1人当たりの行政負担額の削減を達成することを目指す。また、多様な関係者と一体となって取り組む利用促進に対しては、地域輸送資源のサービス見直しや、金剛ふるさとバスに関する情報発信、他の分野と連携した利用促進事業に取り組むことを指標として掲げている。個別の評価結果については、本協議会

にて事業内容の修正やスケジュールの見直しを行い、計画目標年には計画達成状況の確認と更新を行う。

吉村会長 事務局からの説明を受けて、猪井副会長に意見やその他補足説明をお願いする。

猪井副会長 本計画には、前回協議会で協議した基本方針で示したものをもとに様々な施策として事業を記載していただいている。目標2で記載しているように、これまで交通事業者が支えてきた公共交通について、今後は住民、行政も一緒に参画していかないといけない。金剛バス時代にはできていなかった車両更新やバス停、案内などに投資していきましょうという内容も記載されている。この環境を整えて、人々が利用しやすい状況を作って、利用してってもらう。やはり利用してもらわないと地域の皆さんが参画したことにはならないので、今回これらの投資に舵を切ったということは大きなところである。また、補足になるが、8ページに記載の将来値が現状と一緒ということで低いと思われるかもしれないが、人口減少の中で現状を維持するということは、今以上に利用を促進していかないといけないという意味であるので、決して低い目標を立てているというわけではない。大変多岐にわたる調査をしていただき、網羅的な計画になったのではないと思う。

吉村会長 議事「1. 地域公共交通計画の素案について」承認することに、異議はないか。また、策定までに生じた軽微な変更について事務局に一任することに意義はないか。

各委員 異議なし。

(2) 令和6年度補正予算について

事務局 令和6年度の事務費に関して、当初想定以上の費用がかかったことにより、事業費から補てんするため、予算を補正するものである。補正内容について、まず、事務費の通帳保険金については、富田林市が管理する金庫で協議会の通帳を保管しているが、これを安全に保管するために保険をかけており、それに必要な保険代15万7,270円が必要となったものである。次に、印紙代については、金剛ふるさとバスの各運行事業者と締結する協定書に貼付する印紙代18万2,000円の合計34万円を増額し、補てん元である事業費の運行経費から34万円を減額するものである。なお、今回の補正予算による令和6年度予算の歳入及び歳出の合計額の増減は発生しない。次に、別表債務負担行為補正についてであるが、債務負担行為とは、協議会財務規程に基づき、単一年度、具体的には4月1日～翌年3月31日までで完結するものと規定されている協議会の予算について、1

つの事業や事務が単年度で終了せずに次年度以降の年度においても「負担＝支出」をしなければならない場合において、あらかじめ次年度以降の債務を約束することを予算で決めておくことをいう。この債務負担行為補正により、次年度（この場合、令和7年度）予算の内容を前年度（令和6年度）予算において審議することができるため、次年度の契約行為等を前もって行うことができるため、事務の効率化にもつながる。今回の債務負担行為補正については、令和7年度予算に基づく事務を令和6年度中に執行できるようにするため、あらかじめ令和6年度予算に令和7年度予算の金額を定めるため、補正を行うもので、その金額は、2億9,754万円である。

（3）令和7年度予算について

事務局

歳入の部については、市町村からの負担金で、合計2億9,754万円である。各市町村の負担金については、主に、金剛ふるさとバスにおける各市町村での営業距離により按分した算出を基本としている。内訳としては、富田林市が1億4,091万5,000円、太子町が3,711万2,000円、河南町が9,848万8,000円、千早赤阪村が2,102万5,000円で、合計2億9,754万円である。次に、歳出の部について、協議会の運営にかかる運営費458万7,000円と金剛ふるさとバス事業にかかる事業費2億9,295万3,000円で、合計2億9,754万円である。

まず、運営費の内訳についてであるが、会議費は、協議会の委員報酬及び費用弁償で、75万2,000円である。事務費は、消耗品費、備品購入費、職員旅費その他協議会事務の執行にかかる費用で、74万8,000円である。なお、先程説明した保険代や印紙代は、この事務費から支出するものである。人件費は、会計年度任用職員（非常勤職員）1名の人件費で、308万7,000円である。なお、人件費については、今回新たに提案するもので、利用者数や運賃収入の集計のほか、利用者等への窓口及び電話対応、調査事務補助などの業務を担当する、会計年度任用職員の任用を予定しており、当該職員に支給する給与、手当等である。

続いて、事業費の内訳についてであるが、運行経費は、金剛ふるさとバスが運行する9路線の運行にかかる経費から運賃・広告等の収益を減じて得た費用で、2億4,200万1,000円である。令和7年度も同様に、現在の9路線を引き続き運行する。なお、運賃収入は、令和5年12月21日～令和6年3月末までの令和5年度の収入（約52,793千円）を年間収入に割り戻して算出したものを減額して計上している。定期券販売に係る経費は、現在協議会が発行するスマホ定期券と紙定期券の販売に要する費用と、新たに発行予定の企画券の導入費用で、568万円である。新しい企画券では、一日フリー乗車券で、現在のスマホ定期券を応用して実施する予定をしている。停留所施設に係る経費は、今回、富田林駅及び喜志駅停留所におけるデ

デジタルサイネージ（広告機能付きのバス運行情報電子表示板）の設置を予定しており、その設置にかかる経費のほか、ベンチの設置も予定している。また、太子町内にある太子四つ辻及び推古天皇陵前の各停留所における上屋などの修繕にかかる維持管理費等で、2,004万8,000円である。調査に係る経費は、OD調査に要する費用で、1,551万9,000円である。OD調査とは、バス利用者が乗車及び降車する停留所を一人ひとり把握し、それを集計することで、利用状況の把握から運行の改善や利便性の向上を図ることを目的とする調査で、今回新たに提案するものである。休憩所施設等に係る経費は、喜志駅と富田林駅に設置するバス乗務員休憩所の賃借料や清掃委託料その他維持管理にかかる経費で、257万7,000円である。最後に、利用促進等に係る経費は、金剛ふるさとバスの専用ウェブサイトの導入、また、金剛ふるさとバス沿線世帯その他地域からの訪問客等（約30,000部）に配布するバスマップ及び時刻表の作成、標識柱に掲載するロゴマークその他利用促進等に要する費用で、712万8,000円を計上している。

吉村会長 議事「2. 令和6年度補正予算について」及び議事「3. 令和7年度予算について」承認することに、異議はないか。

各委員 異議なし。

（4）金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の設置について

事務局 令和6年10月23日に開催した前回の協議会において、金剛ふるさとバスの大きな方向性を定めた方針として、3つの基本方針を定めた。この基本方針のうち、「運行の改善や利用促進などの案の作成については、協議会の下に分科会を設置してこれを推進する。」との定めに基づき、金剛ふるさとバスの利用促進について、よりきめこまかく議論ができるよう幅広い方々の意見を柔軟に取り入れていくため、「富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会規約」第8条に定める分科会等の位置付けとして、「金剛ふるさとバス利用促進検討分科会」を設置するものである。委員構成については、学識経験者、運行事業者、住民代表、4市町村職員など金剛ふるさとバスをどうすれば利用してもらえるのか様々な観点で意見を持つメンバーの構成を検討していく。この利用促進分科会では、1日フリー乗車券の販売や駅前デジタルサイネージの設置、利用促進にかかる情報発信など具体的な検討事項について審議する予定である。

吉村会長 事務局からの説明を受けて、猪井副会長に意見やその他補足説明をお願いする。

猪井委員 利用促進のためにはイベントや情報発信は必要不可欠である。ターゲ

ット層に絞ったイベントでいうと、子どもに職業体験をしてもらうなどがあり、今後も様々考えていきたい。分科会の委員は会長が指名するとあるので、会長から指名を受けた場合は、皆さんも前向きにお引き受けいただきたい。また、スポット的なオブザーバーとして、学校の先生やデザインに長けた芸術大学の方なども参画していただけるとありがたい。

吉村会長 議事「4. 金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の設置について」承認することに、異議はないか。

各委員 異議なし。

(5) 令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査等事業）の事業評価について

事務局 本件は、今回、協議会で審議している地域公共交通計画の策定に係る業務に対して、業務費用の1/2の国庫補助を受けており、現時点での策定業務に対する事業評価を行い、国土交通省に報告する必要があることから、その内容についてご審議をお願いするものである。事業評価の目的は、本協議会が採択されている補助対象事業について、事業の性質に応じ、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的、効率的に推進されることを目的とするものである。補助対象事業は、地域公共交通調査事業（地域公共交通協働トライアル推進事業）であり、広域的な地域公共交通計画の策定にかかる費用に対する補助金である。今回、この協議会で議論している地域公共交通計画の作成にかかる費用の一部は、この補助金を活用するものである。事業評価の方法については、自己評価（一次評価）と二次評価がある。今回は自己評価として、補助対象事業者が、事業の実施状況の確認、評価を行い、当該自己評価の結果を、補助金の交付を受けようとする会計年度の1月末までに、地方運輸局（近畿運輸局）に報告し公表する必要がある。二次評価については、一次評価等を基に運輸局が作成した二次評価案等について、運輸局に設置した各担当部長及び学識経験者等の有識者からなる第三者評価委員会において審議し、補助対象事業者に対して当該二次評価を通知するものである。事業評価スケジュールについては、令和6年7月より計画策定業務を実施してから、令和7年1月末に本協議会が自己評価を行い、令和7年2月末に運輸局にて二次評価を行う。その後、二次評価の通知を協議会が受け、令和7年3月末に計画策定という流れである。今回審議する自己評価については、協議会終了後、運輸局に報告する。なお、二次評価結果については、次回協議会において報告させていただく。次に、事業評価の内容についてであるが、まず、事業の結果概要について、住民アンケート、OD調査、ワークショップ等の各種調査や課題

の整理、地域公共交通計画の素案の作成など、これまでに実施した事業の結果概要を記載した。次に、事業実施の適切性について、調査事業が計画どおり適切に実施されたため、事業実施の適切性は「A」とした。最後に、計画策定等に向けた方針について、広域で連携して「利用される公共交通」を目指すこと、地域全体で公共交通を支えていく体制の構築を目指すこと、を記載した。次ページ以降については、本地域の公共交通の概況や地域の特徴、問題点、計画のアピールポイントについて概要をまとめている。内容については、先に説明した地域公共交通計画の素案の内容を要約したものであるため、この議事での説明は割愛させていただく。

吉村会長 議事「5. 令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査等事業）の事業評価について」承認することに、異議はないか。

各委員 異議なし。

（6）その他

・金剛ふるさとバス専用ウェブページのリニューアルについて

事務局 協議会事務局である富田林市のウェブサイトのトップページに、金剛ふるさとバス専用ウェブページのリンクを設置した。リニューアル内容として、金剛ふるさとバス専用ウェブページを一新し、知りたい情報のページにリンクできるようにした。また、金剛ふるさとバスの魅力発信として、観光スポットやイベントを紹介するページを現在作成中である。さらに、忘れ物をしたときの対応などが分かるように問い合わせ先一覧を作成した。資料の右上 QR コードをスマホで読み取るとリニューアルしたウェブサイトの確認ができるので時間があるときに確認をお願いする。今回のリニューアルについては、本市若手職員が作成したもので、完成形ではないが、金剛ふるさとバスの情報を分かりやすく伝える方法について、今後も検討していきたいと考えている。なお、令和7年度において、金剛ふるさとバス専用ウェブサイトの導入を予定している。内容については、今回のリニューアル内容をもとに事務局で検討し、今回設置される利用促進検討分科会においても検討していきたいと考えている。詳細については、令和7年度の協議会において報告していく。

・次回協議会の日程について

事務局 第4回の協議会は、令和7年3月27日（木）午後2時から、場所は今回と同じ河南町 総合 保健 福祉センター「かなんぴあ」2階 大会議室を予定している。

・その他

吉村会長 その他、全体を通して意見はないか。

古川委員 分科会について幅広い方の意見を反映しながら利用促進の協議をする
とあるが、各市町村には交通会議がある。今回の分科会の委員が各交
通会議の委員と異なるのであれば、各地域の実情に即した利用促進を
するという意味において、分科会だけで議論をしたとしても、各市町
村の交通会議で議論した内容がうまく反映されないのではないかと
いう疑念があるので、このことについてお聞きしたい。

吉村会長 委員構成については、各市町村の交通会議等のメンバーも考慮しな
がら、しっかりと考えていきたい。先ほど猪井副会長の話にもあったよ
うに様々な方の意見を反映させられるように、4市町村長で相談しな
がら案を作成していきたい。

古川委員 わかりました。

以上